

災害用備蓄物資（口腔ケア用品）仕様書

1 総則

本仕様書は、京都市が災害用備蓄物資として購入する口腔ケア用品について定めたものである。

2 仕様

(1) 製品名及び数量等

製造業者及び銘柄	内容量	総数量	1箱の入数
ハニック・ホワイトラボ製「ペーパー歯磨き クールミント」 (同等品可)	1袋1包入り	24,900袋	150袋 (総箱数166箱)

(2) 保存期間について

口腔ケア用品は、製造月から8年間の品質保証を有するとともに、納入月の前々月までに製造されたもののみを納入すること。

3 納入期限

令和8年12月1日(火)から令和9年2月26日(金)までの本市が指定した時期とする。

4 証明書等

納入時に製品の品質を証明する以下の書類を行財政局防災危機管理室に提出すること。

- (1) 品名
- (2) 数量
- (3) 製造年月、使用期限及びロット番号
- (4) 保証期間

5 納入場所

別添のとおり、各区役所・支所に指定された数量を納入すること。また、各納入場所において、本市職員による検収をうけ、納品書に職員から捺印をもらうこと。

6 梱包

(1) 内容物

1箱150袋入りで梱包すること。

(2) 梱包材

ダンボールを使用し、開口部をガムテープ等で閉じること。

(3) 表示

側面（長辺）に別紙「外箱への記載事項及び梱包イメージ」のとおり記載すること。

外箱に印字することができない場合は、別紙の内容が記されたシール等を貼り付けることとする。

7 担当者等

行財政局防災危機管理室

河野、氏家

8 その他

本仕様書に定めがない事項及び不明な点は、担当者と協議のうえ、定めるものとする。

(別添) 納入場所

	名称、担当及び住所	数量（箱）
1	北区役所 地域力推進室 総務・防災担当 京都市北区紫野東御所田町33-1 (075-432-1199)	10
2	上京区役所 地域力推進室 総務・防災担当 京都市上京区今出川通室町西入堀出シ町285 (075-441-5029)	10
3	左京区役所 地域力推進室 総務・防災担当 京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7-2 (075-702-1021)	10
4	中京区役所 地域力推進室 総務・防災担当 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521 (075-812-2421)	10
5	東山区役所 地域力推進室 総務・防災担当 京都市東山区清水五丁目130-6 (075-561-9105)	10
6	山科区役所 地域力推進室 総務・防災担当 京都市山科区栴土池尻町14-2 (075-592-3066)	10
7	下京区役所 地域力推進室 総務・防災担当 京都市下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町608-8 (075-371-7164)	10
8	南区役所 地域力推進室 総務・防災担当 京都市南区西九条南田町1-3 (075-681-3439)	10
9	右京区役所 地域力推進室 総務・防災担当 京都市右京区太秦下升閣町12 (075-861-1784)	10
10	西京区役所 地域力推進室 総務・防災担当 京都市西京区上桂森下町25-1 (075-381-7158)	10
11	洛西総合庁舎 地域力推進室 総務・防災担当 京都市西京区大原野東境谷町二丁目1-2 (075-332-9185)	10
12	伏見区役所 地域力推進室 総務・防災担当 京都市伏見区鷹丘町39-2 (075-611-1295)	10
13	深草総合庁舎 地域力推進室 総務・防災担当 京都市伏見区深草向坂町93-1 (075-642-3125)	10
14	醍醐総合庁舎 地域力推進室 総務・防災担当 京都市伏見区醍醐大構町28番地 (075-571-6105)	10
15	京都市災害物資搬送センター ※納入時は防災危機管理室職員が立合い 京都市伏見区横大路千両松町148-1 (075-222-3210)	26
	合計	166

外箱への記載事項及び梱包イメージ

1 外箱（側面（長辺の2面））への記載事項

(1) 品目

「京都市災害救助用 口腔ケア用品（ペーパー歯みがき）」

(2) 数量及びタイプ

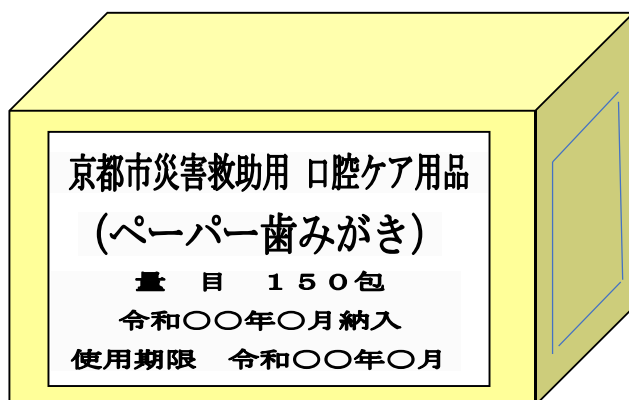
「量目 150包」

(3) 納入年月及び使用期限

「令和〇〇年〇月納入」（納入する年月を記載すること。）

「使用期限 令和〇〇年〇月」（納入する商品の使用期限を記載すること。）

2 記載事項及び梱包のイメージ



＊ 本イメージに記載していない側面（長辺）についても、同様の内容を記載すること。